

平成26年度
第1回高松市庵治地区地域審議会
会議録

と き：平成26年6月4日（水）

ところ：高松市庵治支所 105会議室

平成26年度
第1回高松市庵治地区地域審議会
会議録

1 日 時

平成26年6月4日(水) 午後2時開会・午後3時50分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 11人

会 長	高砂 清一	委 員	藤本 高茂
副会長	松浦 豊	委 員	堀川 貴美
委 員	上村 峰子	委 員	増田 富子
委 員	打越 謙司	委 員	村井 雅子
委 員	笹尾 勝	委 員	森岡美佐子
委 員	高砂 正元		

4 欠席委員 4人

委 員	上北 明美	委 員	嶋野 勝路
委 員	川 曉美	委 員	藤野 譲二

5 行政関係者

市民政策局長	城下 正寿	地域政策課長補佐	山崎 茂樹
政策課長補佐	藤澤 晴代	地域政策課地域振興係長	
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱		黒川 桂吾
	東原 利則		

人事課行政改革推進室長		保健センター副センター長	
	諏訪 修司		土橋 典章
人事課行政改革推進室長補佐		観光交流課長	長井 一喜
	岡谷 豊	観光交流課長補佐	吉峰 秀樹
危機管理課主幹	本田 良士	道路管理課長	宮脇 雅彦
危機管理課長補佐	西吉 隆典	道路整備課長	中川 聡
健康福祉総務課長補佐	里石 めぐみ	河港課長	里石 明敏
健康福祉総務課主査	西山 周吾	河港課 技師	佐藤 淳一
こども園運営課長	松本 剛	都市整備局次長	公園緑地課長事務取扱
こども園運営課主幹	加藤 浩三		高嶋 茂樹
こども園運営課長補佐	山田 弘子	公園緑地課長補佐	植田 克美
保健センター長	森田 素子		

6 事務局（庵治支所）

支所長	山端 均	管理係長	白坂 和美
支所長補佐	滝本 正昭	副主幹	大石 恭寿

7 傍聴者 1人

会 議 次 第

- 1 開会

- 2 会長及び副会長の選任

- 3 会議録署名委員の指名

- 4 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について
 - イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について
 - (2) 協議事項
 - ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

- 5 その他

- 6 閉会

午後 2 時 開会

会議次第 1 開会

○事務局（滝本支所長補佐） お待たせいたしました。

ただいまから平成 26 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

本日の地域審議会は、委員の改選後初めての会議でございますので、会長が選ばれるまでの間、私、事務局の滝本が進行をさせていただきますので、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日、上北明美委員、川曉美委員、嶋野勝路委員、藤野譲二委員が所用のため欠席をされております。

本日の出席状況の報告でございますが、出席委員は 11 人でございます。従いまして、本地域審議会に関する規定の定足数に達しておりますので、会議として成立しておりますことを御報告いたします。

会議次第 2 会長及び副会長の選任

○事務局（滝本支所長補佐） それでは、会議次第 2 の「会長及び副会長の選任」に移らせていただきます。

本地域審議会の会長及び副会長につきましては、本地域審議会に関する協議第 6 条により、「委員の互選により定める」こととなっております。

まず、会長について、いかが取り計らいいたしましょうか。

○打越委員 はい。

○事務局（滝本支所長補佐） 打越委員さん。

○打越委員 私は、会長には、高砂清一委員を推薦したいと思います。

高砂委員は、前期の本地域審議会の会長を務められておりましたことから、地域審議会の在り方を理解され、また、今までの地域審議会や自主検討会での協議内容を十分承知されております。

また、この地域審議会も、設置から5期目ということですので、継続性のある運営も必要でないかと思えます。

そういうことから、高砂委員が適任であると思えます。

○事務局（滝本支所長補佐） ただ今、打越委員から、会長に高砂清一委員をとの御発言がございましたが、他に御発言はございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○事務局（滝本支所長補佐） 御異議が無いようでございますので、高砂清一委員、よろしいでしょうか。

○高砂清一委員 はい。微力ではございますが、お引き受けさせていただきます。

○事務局（滝本支所長補佐） ありがとうございます。

高砂清一委員が、本地域審議会の会長として選任されました。

それでは、高砂会長には、早速、会長席の方へお移りいただきまして、会長就任の御挨拶をいただき、以後の議事進行をお願いしたいと存じます。

[高砂会長、会長席へ移動]

○高砂会長 失礼いたします。地域審議会会長就任に当りまして、一言御挨拶を申しあげます。

ただ今、高松市庵治地区地域審議会の会長に御選任をいただきまして、その重責に身の引き締まる思いをいたしております。

私自身、地域住民の意見を市政に反映して、庵治地区のまちづくりを推進するという地域審議会の果たすべき役割をもう一度自覚し、その目的を達成するため、会長としての職責を全うしてまいりたいと存じます。

委員の皆様方並びに高松市当局の皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申しあげる次第でございます。

以上、簡単粗辞ではございますが、会長就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（高砂会長） それでは、以後の進行につきましては、本地域審議会の規定によりまして、私の方で議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、副会長の選任でございますけれども、いかがいたしましょうか。

○打越委員 議長。

○議長(高砂会長) 打越委員。

○打越委員 副会長の選任につきましては、会長に一任いたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長(高砂会長) ただ今、打越委員から、会長に一任との御発言がございましたが、他に御意見はございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(高砂会長) 御異議が無いようでございますので、私の方から御指名をさせていただきます。

副会長には、松浦豊委員をお願いをいたしたいと思います。

松浦豊委員は、これまで地域審議会委員、また庵治地区連合自治会長の要職も務めてこられ、地元の実情をよく御存じでありますことから、適任であると存じます。

松浦豊委員、よろしく願いいたします。

○松浦委員 松浦でございます。

ただ今、御指名をいただきました。微力ではございますが、お引き受けさせていただきます。

○議長(高砂会長) ありがとうございます。

松浦豊委員さんからお引き受けいただけるとのお答えをいただきましたので、副会長には、松浦豊委員が選任されました。

松浦副会長には、副会長席の方へお移り願います。

[松浦副会長、副会長席へ移動]

○議長(高砂会長) それでは、松浦副会長、御挨拶をお願いします。

○松浦副会長 ただ今、副会長に御選任をいただきました松浦でございます。

微力でございますが、高砂会長を補佐し、庵治地区のまちづくりのために精一杯、努力したいと思います。今後とも委員の皆様方をはじめ、高松市当局の皆様方の、御理解、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、副会長就任の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いを申し上げます。

○議長(高砂会長) どうもありがとうございました。

以上で、会議次第2の「会長及び副会長の選任」を終わります。

会議次第 3 会議録署名委員の指名

○議長(高砂会長) 続いて、会議次第3の「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録の署名委員には、本地域審議会の名簿順にお願いをしております。

本日の会議録署名委員には、上村峰子委員、打越謙司委員のお二人にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

会議次第 4 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長(高砂会長) 次に会議次第4の議事に入ります。

まず、(1)報告事項 ア「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、以上、二つの議題につきましては、それぞれに関連がございますので、続けて説明をお願いいたします。

まず、地域政策課から説明をお願いします。その後、順次、担当課の方から説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長(高砂会長) 地域政策課。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

恐れいたしますけれども、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元にA3サイズの大きい横書きの表が2種類あると思いますが、その内、資料1と記載しております「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますけれども、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策の項目」、「事業名」、「26年度事業計画の概要」を記載し、「26年度当初予算額」と「25年度当初予算額」を対比させ、その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の「26年度当初予算額」を申しあげます。

まず、①の連帯のまちづくりでは、「特別保育」といたしまして、「障がい児保育等」で、327万円、「放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実」といたしまして、742万3千円でございます。

次に、②環境のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、5,440万6千円、「庵治浄化センター管理費」といたしまして、2,362万5千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、325万7千円、「パイロット地区整備事業、竜王山公園（仮称）の整備」といたしまして、展望栈敷広場等整備工事、8,100万円でございます。

次に、③連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」といたしまして、胸壁等建設の、3,060万円、「鎌野漁港高潮対策事業」といたしまして、胸壁等整備の1億4,280万円でございます。裏面をお願いいたします。

④交流のまちづくりでは、「純愛の聖地庵治・観光交流館の施設整備及び運営」といたしまして、604万5千円、少し飛びまして、「ふれあい祭り庵治の開催」といたしまして、828万円、「市道等の整備」といたしまして、竹居線ほか1路線等の道路改良工事の、4,030万円でございます。

次に、⑤の参加のまちづくりでは、「住民との協働の推進」といたしまして、本日開催しております地域審議会の開催費、78万円でございます。

以上、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で、4億1,280万9千円を予算措置しているものでございます。

以上で、簡単ではございますけれども、「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2の「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月9日に、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月19日に開催された平成25年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明させていただいたところでございます。

その後の事業の進捗状況等につきまして、各予算の所管課に確認いたしましたところ、対応内容について、変更等が無い項目もございますが、今回、改めて御説明させていただくものです。

それでは、資料に従いまして、各担当課から順次御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

項目番号1番の、「地域審議会に代わる新たな組織の設置」について、御説明をさせていただきます。

地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて、御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合におきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて地域の皆様方と御相談をさせていただきたいと思っております。

また、本市では自治基本条例を制定いたしまして、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会というものを構成しております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付けまして、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございますことから、今後、あり方を整理いたしまして、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じております。

また、前回、高砂会長の方から建設計画の進捗状況の報告をいただきたいとの御意見がございましたので、平成25年4月1日現在の重点取組事項の状況を御報告申し上げます。

この庵治地区におきましては、全市的な事業や県事業3件を含めまして、74件でございます。

平成24年度末までの進捗状況につきましては、92パーセントに当たる68件が実施済、あるいは実施中ということになっています。

又、27年度末では、実施済、又は実施中は93パーセントとなる見込みでございます。既に廃止となっています「健康祭りの開催」や、「県道等の整備」など、未定の事業を除きましては、概ね順調に進んでいると存じています。

以上、地域政策課の、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号2番の公園緑地課、よろしく申し上げます。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課の高嶋でございます。よろしく申し上げます。

項目番号2番「竜王山公園（仮称）完成後の維持管理等」についてでございます。

竜王山公園（仮称）の整備につきましては、24年度から整備工事に着手しておりまして、27年度末の完成を目指しております。

完成後の維持管理につきましては、公園整備の基本方針にあります「市民との協働管理を踏まえた公園づくり」に基づき、公園の進入道路の開閉や定期点検、日常的管理等の管理運営方法について、地域審議会の意見も踏まえまして、今年度末を目途に、竜王山公園整備連絡協議会と協議してまいりたいと考えております。

また、公園への案内看板につきましては、設置を検討しておりますほか、散策路への植栽は公園の魅力向上に繋がると考えられますことから、気候や地形、土壌など、樹種の生育条件を考慮して検討いたします。

特に、「さくらロード」の構想につきましては、基本方針にも掲げております「桜の名所」とするため、記念植樹のスペースの確保や既に植樹しております桜を移植・活用するなど、周辺自然林を始め、展望広場や彫刻広場、合併記念広場等との調和を図り、新たな庵治地域の観光拠点を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号3番の観光課交流課、よろしく申し上げます。

○長井観光交流課長 観光交流課の長井でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号3番「庵治ブランド（庵治石、漁業等産業）の情報発信」についてでございますが、庵治地域は、映画ロケ地としても脚光を浴びているように、瀬戸内海国立公園を有する景勝地や源平合戦の史跡、地場産業の庵治石など自然・歴史・文化・産業等の豊富な観光資源を有しております。

これらの観光資源の活用はもとより、純愛の聖地としてのドラマ性のある観光地を目指して受入れ環境整備を進めるほか、地域住民の皆様と連携して、観光資源の魅力に更に磨きをかけるなど、アートに触れることができる観光地としての情報発信を強化してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号4番の健康福祉総務課、よろしく申し上げます。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号4番「災害時の緊急物資備蓄場所等」についてでございます。

災害時の緊急物資の備蓄につきましては、「災害時緊急物資備蓄計画」に基づき、一部の小学校の体育館やコミュニティセンター、合併町の支所等に備蓄しておりまして、庵治地区では、庵治支所総合倉庫に、毛布・タオル各200枚、クラッカー240食、アルファ米400食、保存水300本、紙おむつを備蓄しておりまして、災害の発生時には、被災者に提供することとしております。

「災害時緊急物資備蓄計画」については、今後地域防災計画の見直しと連動する形で、危機管理を担当する総務局や、教育施設を管理する教育委員会のほか、香川県などの関係機関とも協議・連携しながら、全市的には、高台も含めた、より多くの箇所に物資を備蓄することを念頭に、見直しを進めることとしております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 続きまして、項目番号5番の政策課、よろしく申し上げます。

○藤澤政策課長補佐 政策課の藤澤でございます。よろしく申し上げます。

「合併10周年記念事業」についてでございます。

本市では、合併後の一体感の醸成を図るため、これまで「平成18年・19年度まちづくり戦略プラン」、「第5次高松市総合計画での地域別まちづくり」、「まちづくり戦略計画」に、各施策・事業を登載し、取り組んできたところでございます。住民自治の組織

づくりや魅力的な地域資源を利活用した、様々な交流の促進により概ね地域の一体感が高まってきているものと存じております。

27年度は、旧庵治地域を始めとした、旧6地域との合併10周年となりますことから、26年度において、その対応を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 以上で、報告事項イの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございました。

ただ今説明のございました報告事項の二つの議題につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いする訳でございますが、御発言は議題ごとをお願いしたいと思います。

では、最初に、アの「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」、御質問等がございましたらお願いします。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

こども園についてですが、保育所をこども園ということで統合しまして、1年経ったことから、先日どんな様子か見学させていただきました。

中も綺麗に整備されており、1階の部屋は、3、4、5歳児の部屋も広がっておりまして、大変快適になっていて、よかったと思っております。

ただ、給食関係で、配膳室が狭いというのと、リフトがないというのは、大変困っておられました。設計上、リフトを付けるのは難しかったのかなと思いますが、何か対策ができればと思います。

それと0歳児、1歳児、2歳児が2階になっているのですが、階段というのは、かなり上り降りが大変だということを聞きました。実際は、保育士さんが抱っこして降りています。手擦りを小さい子用に低く設置してくれているのですが、階段で2階まで上がるのは大変だと言っていました。

園庭も、全員が遊べるくらいの広さはあるのですが、1歳児、2歳児は砂場の辺りではか遊べないので、何かもう一つ工夫していただけたらと思います。

小さい子の、1歳児、2歳児の遊べる遊具などがあれば、スペース的に狭いのですが、何かもう少し改善できたらと思います。よろしくお願いします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） こども園運営課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

まず、一点目の給食用のリフトについてでございます。これにつきましては、建物の構造上、設置が困難であったということでございます。

他のこども園におきましても、現場の職員と協議して、設置していないというところもございまして、構造上の問題でありますので、御理解いただきたいと存じます。

二点目の階段についてでございます。

小さい子どもさんが2階にいるということでございますが、2歳児のほとんどと、1歳児が、職員が介助しながら自分で上り降りできていると聞いております。

幼稚園児もおりますので、小さいお子さんが寝やすいようにいう御意見もありましたことから、3歳未満児を2階にしたということでございます。

三点目の遊具の増設についてでございます。

庵治こども園に移行するときに、施設整備の際に当時の園長、所長をはじめ、職員等の意見も聞きまして、古い遊具を1基撤去して、新しい遊具を2基設置したという経過がございます。運動会などの屋外行事を行う広さは、確保しておきたかったという事情もございまして、広く場所が取れたということで、結果的によかったということも伺っております。遊具数としましては、他のこども園とほぼ同じ数は設置しております。

大きな遊具につきましては、数百万円もするというのもございまして、幼稚園、保育所、こども園全62施設について、長期計画を立てまして、順次整備していらっしゃるということでございます。御理解いただきたいと存じます。

○増田委員 それともう一点、非常用の滑り台の件ですが、避難訓練をした際に、ステンレスでできているものですから、夏場などはかなり熱くなって、滑りだしたら痛いという子どもがいたということなので、避難で滑るときにシートマットのようなものを滑り台に被せて滑れるようなアイデアもあるということで、御検討していただけたらと思います。

○議長（高砂会長） こども園運営課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

以前は、公立の幼稚園、保育所も避難用の滑り台はコンクリート製が主流でございました。現場の声としまして、滑りにくいし、両側がコンクリートで、かえって危ないということもございまして、訓練でも使用しないような状況もございましたことから、コストは掛かるのですけれども、子どもたちの安全のために、滑りやすいステンレスにしたということでございます。

熱くなってくるということでございますので、敷物等の対処で工夫していくということで、現場とも申し合わせしております。

○議長（高砂会長） よろしいですか。他に26年度予算化状況につきまして、質問がございましたら、どうぞ。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。自然災害対策の推進について、お尋ねいたします。

いつ発生するか予測のつかない南海トラフ巨大地震などに備え、庵治漁港、鎌野漁港では高潮対策事業として、胸壁等建設工事が行われていますが、それぞれ25年度の進み具合と現在の進捗率、完了予定年度などについて、お尋ねいたします。

○里石河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。

ただ今御質問のありました庵治漁港、鎌野漁港それぞれの高潮対策事業の進み具合と、進捗率及び完成予定年度について御説明いたします。

まず、庵治漁港につきましては、25年度末におきまして、事業費ベースでは、約80パーセントの進捗率となっております。

昨年度までに胸壁工事を終えておりまして、今年度、陸閘を13基設置する予定にしております。今年度での完成予定でございます。

続きまして、鎌野漁港につきましては、平成25年度末におきまして、事業費ベースで約26パーセントでございます。

昨年度に、今年度必要な消波ブロックというものが作製済になっておりまして、今年度はそのブロックを使い、護岸改良工事、水門設置工事等を予定しております。順調に進みますと今年度で完成する予定でございます。以上でございます。

○森岡委員 議長。

○議長（高砂会長） 森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

庵治町ではちょうど10年前の平成16年8月の台風で、高潮と満潮が重なり、庵治漁港近辺の家屋が床上、床下浸水で、多大な被害が発生しました。

庵治町は三方を海に囲まれていますので、特に津波が心配です。

いつ発生するかわからない南海トラフ巨大地震に危機感を持って高潮対策事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○里石河港課長 議長。

○議長（高砂会長） 河港課。

○里石河港課長 河港課でございます。

当然この工事につきましては、地元の方々の御理解、御協力を伴わないとできない事業ですので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。できるかぎり早急に整備できるように努めてまいりたいと存じます。

○議長（高砂会長） 他に、この件に関してございませんか。

無いようでございますので、次にイの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、よろしくお願いいたします。

なお、質問等につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次お願いをいたしたいと思います。

まず、項目番号1番の「地域審議会に代わる新たな組織の設置」につきまして、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いします。

○議長（高砂会長） 委員の皆様方から御意見等が無いようでございますので、私の方からこの件につきまして、意見として申しあげたいと思います。

先ほどの東原次長の説明の中にもございましたけれど、昨年11月の地域審議会の際に、私が建設計画の進捗状況について、お示しを願いたいという旨を申しあげておりました。と言いますのも、前回の対応内容、また今回の対応内容の中にもありますように、合併特例債が5年間延長になった適用を受けるためには、建設計画の進捗状況が是非とも必要でないかということから、申しあげておったのですが、次長の説明の中で、庵治町に限って言いますと、24年度末で92パーセント、27年度末の予定で93パーセントの進捗状況であるということでした。

庵治町に限ってはこういう数字になっておる訳ですけど、高松市全体の合併町の数字というのは、出ておるのでしょうか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

どの地域も、庵治地区とほぼ同じような状況でございます、全体でも27年度末で約93パーセントの見込みでございます。

○議長（高砂会長） わかりました。

押しなべて、92、93パーセントの進捗率ということなので、執行部側からすれば、ほぼ予定通り事業が進んでいるのでないかということになるかと思えますけれど、合併町側からすれば、何パーセントであるにしろ、事業を実施中のものもあり、又、未定の部分もあるということです。それが27年度末で、審議会の設置期間が一応終わるということであれば、それ以降の意見の表明をする機会が、非常に限られるというか、無くなってくるということでございます。

折しも28年度から、行政組織の再編がスタートすると伺っておりますので、そのことも合わせて今後の地域審議会のあり方を、改めて各地域の方々に相談をしたいというような説明でもございましたので、このことについて、改めて強く要望をしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 東原次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

御意見は、承りましたので、その方向で進めさせていただきたいと思えます。

○議長（高砂会長） 他にこの件について、ございませんか。

無いようですので、次に項目番号2番の「竜王山公園（仮称）完成後の維持管理等」について、御質問・御意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

竜王山公園（仮称）完成後の維持管理等で質問させていただきます。

その前に、公園緑地課の方に、お礼ですけれど、城岬公園、浜公園それぞれの整備をきちっとやっていただいて、地域住民の方々も安堵しております。

城岬公園では、源氏丸と平家丸の漁船のうち、片方の平家丸が無くなったということで、残念だなという方もおられますけれど、新しい舞台として整備していただいて助かっております。これについては、町民の方も推移を見守っているところでございます。

まずは、感謝をしたいと思います。ありがとうございました。

今回、竜王山公園等につきまして、三つほど質問をいたします。

この間も大きいブルドーザーとかショベルカーを大型車両が積んで公園へ出入りしているときに、ショベルカーがちょうど道の両端にある樹木に当りまして、運転手の方が急いで降りて、処理しておりました。

沿道には非常に危険な箇所が何か所か見受けられます。進入道路の樹木やカーブの多さなどで、大型車両などの乗り入れ制限を設けるのかどうか。

それに関連して、篠尾地区、宮東地区から公園へ至る進入道路の樹木の伐採は、地権者と協議するのか。もう既にできているものなのかどうか。

最後に、門の開閉を含め管理体制を今後地域審議会の中で、回答していただけるのかどうか、よろしくをお願いします。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課の方から、一点目、二点目をお答えさせていただきます。

一点目の道路管理上、乗り入れ制限を設けるのかということですが、道路の管理上では、市道のネットワークを形成するというのを大切にしております。

また、迂回路として、大型車両が通行するというのも想定されますので、現在のところは、大型車両の禁止ということは考えておりません。

二点目の篠尾地区や宮東地区から公園への進入道路の樹木の伐採でございますけれども、一般的に市道に隣接した民地から伸びている場合には、民地の方に樹木の伐採をお願いしております。

やむを得ず、市職員が切る場合には、勿論お断りはいたします。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課の高嶋でございます。

三点目の門を含めた管理体制についてでございます。

公園の管理体制につきましては、地区住民の皆様との協働を念頭におきながら、公園の大きさ等を考慮しまして、指定管理者制度の導入を視野に入れております。

また、公園の常時開放につきましては、ゴミの不法投棄や防犯上の問題がありますことから、公園進入路の入り口に門扉等を設置し、夜間は閉園する方向で検討しているところでございます。

完成後の維持管理全般につきましては、本地域審議会や竜王山公園整備事業連絡協議会の意見も踏まえまして、今年度中に決定したいと考えております。以上でございます。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 先ほど道路管理課の方から、大型車両の通行止めは考えておりませんということであったのですが、竜王山公園は、瀬戸内海が望める絶景の場所でもありますし、沢山の方に庵治へお越しいただいたらと思います。

この公園には、30人乗りくらいのマイクロバスしか通れないというのであれば、車両が限られてきます。そうすると、どうしても公園へ、幼稚園、小学校、中学校から遠足に来ようと思ってもなかなか来られないということも生じるのですけれど、そこは、あまり考えなくてもよろしいですか。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課です。

つづら折りになっていて、結構大型車両の通行は、厳しい所がありますけれども、急カーブの所は、幅員を広くしております。何とか大型はぎりぎりいけるのではないかと、または、えびす石材さん側の方から直進で入っていただくとか、工夫の仕方があると思いますので、またいろいろと検討してまいりたいと思います。

○議長（高砂会長） 他に、この件につきまして。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

公園が完成した後は、公園緑地課が継続して管理運営されると思うのですが、引き続き道路整備ということで、道路管理課の方にも整備をしていただきたいと思います。

やはり進入道路の狭い所もありますし、道もあまり綺麗でない所もありますので、折角できた公園に、皆さんが行きやすいようにということで道路課さんにもお願いしたいと思います。

○宮脇道路管理課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路管理課。

○宮脇道路管理課長 道路管理課でございます。

取りあえず交通量が多くなるということで、危険であれば、標識の類、カーブミラーの類を設置して、十分管理してまいりたいと思います。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。

竜王山公園のアクセス道路につきましては、完成後の円滑な通行を確保するため、公園の進入路が今もうできているのですけれども、入口付近の幅員がもっとも狭く、名前で見ると市道竜王線と宮東篠尾線の交差部分のところについては、ちょうど反対側が公園用地になっていますので、公園用地を活用した拡幅については、調査していきたいと考えています。

○議長（高砂会長） 他に、この件につきまして、ございませんか。

○高砂正元委員 議長。

○議長（高砂会長） 高砂正元委員。

○高砂正元委員 高砂正元です。

こちらにも書いていますけれども、連絡協議会は、今年度いつごろの開催ですか。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（高砂会長） 公園緑地課。

○高嶋都市整備局次長 今日この会が始まる前に、高砂会長と協議させていただいたのですけれども、6月の末から7月の始めに、今回は委員の皆さんと一緒に現地で、協議会を開きたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（高砂会長） 他に、ございませんか。

他に、無いようでございますので、続いて項目番号3番の「庵治ブランド（庵治石、漁業等産業）の情報発信」について、御質問等ございましたら、お願ひします。

この件につきましては、ございませんか。

特に、無いようでございますので、次の項目番号4番の「災害時の緊急物資備蓄場所等」について、御質問等をよろしく申し上げます。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村と申します。よろしく申し上げます。

災害時の緊急物資備蓄場所等について、質問させていただきます。

対応内容の中で、今年度中に見直しを進めるとありますが、どのような内容で見直しを進めるのか詳しく教えていただきたいと存じます。

備蓄物資の数量を書きいただいているのですが、この数量では住民の数に比べたら、少ないです。それに、おむつも子ども用か大人用かわかりません。またミルクなどは入っていませんので、ミルクなんかも入れていただきたいと思います。

保管場所は、現在ただ一か所しかございませんので、その一か所からほかの場所へ、配送する場合には、どのような手段で運んでいただけるのかとか、どのような数の配分をなさるのかとか、そういうのもお伺いできたらと思います。よろしく申し上げます。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 健康福祉総務課。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課でございます。

御質問の災害時の緊急物資備蓄場所等について、どのような内容で見直しを進めるのかということについてでございますが、まず、香川県におきまして、現在備蓄体制の検討を進めておりまして、本年、秋頃までには、その方針が決定すると伺っています。

この県の方針を参考にしまして、東日本大震災で明らかになった不足物資や、県と市との役割分担、さらには家庭備蓄のあり方などの課題を踏まえまして、今後市の方針を決定したいと考えております。

具体的な備蓄物資の品目、数量、保管場所等につきましては、災害弱者やアレルギー体質の方に配慮しました多くの備蓄物資、多くの保管場所等について、県との役割分担の中で協議、調整しながら進めてまいりたいと存じます。

先ほど御質問の紙おむつですが、大人用も子ども用も、庵治支所総合倉庫に備蓄しております。以上です。

○上村委員 ありがとうございます。

今のお答えの中で、一か所しかない保管場所から、ほかの避難場所へ移す手段の方法とかのお答えが無かったのですけれど。

○里石健康福祉総務課長補佐 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○里石健康福祉総務課長補佐 先ほどの配送に関して、お答えいたします。

まず、災害対策本部の中で、物資輸送班というものが、立ち上がりますので、そこが、各地域に配分を検討して、配送する予定としております。

庵治地区に関しましては、一か所なので、そこからほかの避難場所は何か所かあると思いますので、災害対策本部で検討して配送する予定となっています。

○上村委員 その災害対策本部の一番トップになるのは、どなたがなるような形になるのですかね。

○議長（高砂会長） 担当課。

○里石健康福祉総務課長補佐 高松市長になります。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

この4月から市民政策局に来ております。昨年までは、財政局におりまして、その本部の一員でもございます。本部の中では、輸送調達班の班長で、その部署を持っておりました。

現在、県の方のいろいろな見直しの中で、それを受けて市としての備蓄関係などをどうするのかという議論が進んでいるので、見直し後、どういう体制になるかというのは、お答えいたしかねます。現状の体制では、避難所において、水とか毛布が必要であるという連絡が本部に入りますと、物資を保管している倉庫と必要としている所が、どれほど距離が離れているかというようなことも斟酌した上で、場合によっては、本部の方から職員が車で倉庫に取りに行行って、避難所の方に届けるということも現にやったことがあります。又、その二つの場所が非常に近いのであれば、例えば指定職員に取りに行行ってくれというようなこともやっております。それは臨機応変に対応することになると思います。

現状は、本部が状況を把握したうえで、一番早く確実に届けられるという方法を考えて、職員を動かしています。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 大規模災害というのは、予想もつかないときに起こるので、庵治町は、陸の孤島になる可能性が大きいところでございます。安心して安全なまちづくりが確保できるように、御協力していただけるようどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） この件につきまして、他に、ございませんか。

無いようでございますので、次に最後の項目番号5番の「合併10周年記念事業」について、御質問等がございましたらどうぞ。

○議長（高砂会長） 発言等が無いようでございますので、（1）報告事項アの「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について」、イの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、以上で終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（高砂会長） 続きまして、会議次第4（2）協議事項アの「建設計画に係る27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、地域政策課から説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

1の趣旨に記載しておりますように、第4期の「まちづくり戦略計画」における平成27年度の実施事業につきまして、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月18日の金曜日とさせていただいております。期間が短くて申し訳ございません。

恐れいりますが、裏面を御覧ください。これは提出していただく「様式」でございます。事業等の「項目」と「意見の内容」を御記入いただくというものでございます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入いただきたいと思います。

地域審議会で御協議の上、この様式で御提出いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、簡単でございますが、「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高砂会長） ありがとうございます。

ただいま説明のございました「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御質問等ございましたら、御発言をお願いします。

○議長（高砂会長） 無いようでございますので、（2）協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

以上で、会議次第4の議事の（1）報告事項及び（2）協議事項は、終了いたします。

会議次第5 その他

○議長（高砂会長） 続いて、会議次第5の「その他」に移ります。

委員の皆さんで、地域審議会としてお諮りしたい御意見等がございましたら、御発言をよろしくお願いいたします。

○上村委員 議長。

○議長（高砂会長） 上村委員。

○上村委員 上村です。よろしくお願いいたします。

高松市地域行政組織再編後の防災体制について、お伺いいたします。

大規模災害時に災害時指定職員がおられると、前回もお聞きしたのですが、その方たちが誰か私たちは存じあげません。又、その方たちが、庵治町の中に住まわれているかどうかもわかりませんので、お聞きしたいのですが、町外で働いている方が、災害時指定職員になられていて、その方も被災されて、こちらに戻れない場合は、誰が災害時指定職員の代理を務めるのかとか、その指定職員17人のお名前を伺えるものでしたら、公表していただきたい。

災害時指定職員は、どういう仕事をするのか、それもお聞きしたい。

又、防災ラジオのことが、この間新聞にも載っていましたが、有料配布というのはわかっているのですが、それに対しての通信費などは、必要になるのかどうかお伺いしたいと思います。

○本田危機管理課主幹 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○本田危機管理課主幹 危機管理課の本田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まず、大規模災害時に災害時指定職員が現地に戻れない場合は、誰が代理を務めるかという御質問でございますが、災害時はいろいろな状況が想定されまして、その中には災害時指定職員自身が被災したり、また交通が遮断されるなど、災害時指定職員がすぐに現地にいけない場合もあるものと存じております。

大規模災害時には、職員が避難所へ行けない場合も想定して、地域の住民の皆さんが中心となって、避難所の運営にあたっていただきたいと思います。

そのために、各地域のコミュニティにおかれましては、避難体制の確立を行い、地域住民の安否確認や避難支援、避難所での運営や応急対策、市の災害対策本部への情報伝達など平時から検討しておく必要があると思います。

その件については、本市では、地域での防災上のポイントをまとめた地域コミュニティ継続計画の策定を促進しておりまして、今後とも地域の自主防災組織などとワークショップなどを進めてまいりたいと思います。

二点目の質問です。災害時指定職員の名前を聞きたいということですが、災害時指定職員につきましては、毎年人事異動時に伴いまして見直しをしております。見直し後の名簿につきましては、各地域のコミュニティセンターの方へお知らせをしております。

また、災害時指定職員はその地域に住んでいる職員を中心に選任をしておりますが、当該地域に活動できる職員がいない場合は、近隣の地域などから選任し、配置をしているものでございます。

三点目の災害時指定職員の仕事内容ということでございますが、大きく分けて二点ございます。

まず、一点目は避難所の開設です。本部からの連絡にいとまがない場合は、自らの判断によって、施設の鍵を開けて、開設をするという仕事です。二点目は、避難所の運営です。これは、住民の避難状況の把握とか、地域コミュニティと協力して、管内における被害と

か、避難所などの状況を把握し、それを本部に伝え、地域との連絡調整役を務めるという役割がございます。

四点目の防災ラジオについてでございますが、庵治町におかれましては、合併前から地域のコミュニティ放送が聞けるアナログ式の戸別受信機が設置されておりますが、防災行政無線をデジタル式に変更後も地域のコミュニティ放送が聞ける新たな放送設備を市の方で検討してもらいたいという意見、要望がございました。このことから、庵治町地域の防災ラジオを検討してまいりまして、完成後は地域のコミュニティ放送についても流せる計画をしております。

今月2日からは、旧高松地域を中心にFM高松の周波数を活用した防災ラジオについて、普及を開始したところでございます。原則、一世帯又は一事業所当たり1台千円の負担額で、購入していただけるものです。

庵治町地域については、このFM高松の電波が届きにくいのとから、先ほども申しあげましたとおり別の周波数を活用した防災ラジオを計画しておりまして、順調に整備が進めば来年度には、購入の申し込みをしていただける予定でございます。

このラジオは、販売になりますので、個人の持ち物となり、電池なども自分で取り換えていただくようになるということでございます。

それと緊急放送が入った場合には、通信費は発生するものではございません。以上です。

○上村委員 ありがとうございます。

今、災害指定職員の仕事は、避難所の開設ということをお伺いしたのですけれど、鍵は支所の方にあるのですか。

○本田危機管理課主幹 コミュニティセンターの方にあると聞いております。

○上村委員 その災害時指定職員が駆けつけないと、他の避難所も開設できないということですか。

○本田危機管理課主幹 そういった場合に対応できるように、地域の方にも鍵の場所等の情報共有をしていただきたいということも、先ほど申しました地域コミュニティ継続計画の中で、お知らせをしているところでございます。

○上村委員 わかりました。ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他に、その他でございせんか。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。

上村委員に付け足して、お願いなのですが、今度の地域審議会でもいいですので、災害時指定職員の名簿を、どんな方なのか、簡単な居住地域とどういう仕事なのかぐらいは、公表していただけるのでしょうか。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○本田危機管理課主幹 危機管理課です。

先ほども申しましたように、コミュニティセンターには、情報開示しておりますので、そちらへ聞いていただいてもいいですし、別途必要であれば、地域政策課を通じて発送すればいいでしょうか。

○増田委員 地域審議会委員の皆さんに知っておいてもらいたいのので、地域審議会委員さんをお願いします。

○本田危機管理課主幹 地域政策課を通じて、お伝えするというところでよろしいでしょうか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 地域政策課。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原です。

公表できる名簿が既に危機管理課の方で、あるということですので、地域審議会委員さんには、その名簿をお渡しするようにさせていただきます。

○議長（高砂会長） 他に、その他で御質問はございませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

先ごろ地元の火災で消防への通報に一部間違いがあり、現場へ到着するのが30分ほど遅れた事例がございました。災害時においては、高松市全体ではなく、庵治町独自の緊急通報が検討できるかどうかお伺いしたい。

今日の地域審議も傍聴される方は、おい出てくださいということを、この庵治町でアナウンスされています。8月の県知事選におきましても、期日前投票のアナウンスが行われると思います。

それとは別に災害時においては、高松市全体に対して言われたのでは、庵治の人は、はっきりしないので、ここのマイクを使って、地元の住民にいち早く案内をしてもらうことが、望ましいと思うのですけれど、どうでしょうか。

○本田危機管理課主幹 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○本田危機管理課主幹 危機管理課です。

災害時の情報伝達ということに関しましては、既に防災行政無線の屋外拡声子局を通じまして、お知らせをしているところでございます。

庵治支所からも個別に庵治町地域に向けて、緊急放送を屋外拡声子局と戸別受信機の方へ行うことは可能でございます。

また、消防からの火災情報につきましても、現状は防災行政無線を介して、音声やサイレンでお知らせしていると聞いております。以上です。

○議長（高砂会長） 他に、その他で御質問はございませんか。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦です。

先日、高松市地域行政組織再編計画ということで、自主検討会をしました。その中で、「コンパクトで持続可能な都市づくり」というキャッチフレーズは非常にいいのですが、実質はこれを見ていると、行政サービスの低下を招くことになるのではないかという危惧をしております。と言いますのは、交通弱者といいますか、交通体系、地域性、地理的な状況を考えに入れてないような計画でないかという気がします。

こういった画一的な周りの状況を考えないような計画では、やはり庵治町は文字通り端っこの町になるのではないかという危惧をいたしております。

特に支所につきましては、地区センターに変わるということで、人員が極端に減ってしまいますので、できる限りこれまでの機能と人員は残してもらいたいなという要望でございます。よろしく願いいたします。

○ 諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○ 議長（高砂会長） 担当課。

○ 諏訪人事課行政改革推進室長 行政改革推進室でございます。

地域行政組織再編計画の素案におきましては、この庵治支所については、地区センターに移行していくということで、人員等が現体制よりは、縮小することとなります。

こうしたことから、大幅な住民サービスの低下を招かないよう、取扱い業務の範囲、又人員につきましては、激変緩和措置等を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 激変緩和措置というのが、何かよくわからないのですが。

本当にそれで、激変の緩和ができるのかどうか、ちょっと疑わしい点があるのですが。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○諏訪人事課行政改革推進室長 先ほど申しましたように、取扱い業務につきましても、地区センターになりますと、現出張所のような業務になりますけれども、基本的には現在支所で取扱われている業務を極力継続していくような体制で考えております。以上でございます。

○議長（高砂会長） 松浦副会長、よろしいですか。

○松浦副会長 ありがとうございます。

何か、十分納得しかねるお答えなのですが、今後もっと考えていただきたいと思えます。以上です。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 笹尾です。

今の件なのですが、総合センターへ移行する牟礼について、この間お聞きしたところ、課長クラスの人が、センター長になるだろうということでした。

今も見ていたら、公園緑地課と道路管理課等と、同じような仕事をするとき、いっぱい課が絡むのですが、特に総合センターになったら、それがもっと絡むと思うのです。

それを一課長が仕切っていけるものか、いけないものか。

次長か局長ぐらいが、所長にならないと、総合センターはまとまっていけないと思うのですけど。一課長に、お願いしますと言っても、それはできませんと返事されると、もう

それで終わりです。私はこのようになると、総合センターがうまくいくように思わないのです。

市の方ではどうお考えなのか。よろしく申し上げます。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 行政改革推進室長。

○諏訪人事課行政改革推進室長 行政改革推進室でございます。

今の御質問につきましては、行政の場合どうしても、縦割りというか、責任の所在を明確化するといえますか、そういうことで動いています。

総合センターにつきましては、その長にはできるだけ権限を持たせていくという方向で考えておりますが、具体的に現段階でどの分野をどうするのだというところまでは、まだ決まっていない状況です。

いずれにいたしましても、総合センターで、地域住民の皆様から御相談いただいたことは、総合センターでできるもの、本課でなければできないもの、これは当然今後も残ってまいります。そういったところで、総合センターで皆様の御要望なり御意見、どういったことを言われているのかを十分把握した上で、本課にきっちり連絡調整をして、たらいまわしのないような方法で、進めていく体制づくりに努めていきたいと考えております。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 この間の説明会では、本庁からある程度の仕事をセンターに移行すると言っていました。それはいいのですが、権限もある程度移行するとは言わなかったのです。

それで、今言った縦割りですが、センターの所長では判断できないなら、本庁へ行って話しをした方が、早いのではないかと私はそう思うのです。そこらはどうなのでしょう。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 行政改革推進室長。

○諏訪人事課行政改革推進室長 その部分につきましては、どうしても本課で判断しなければならないもの、当然残ってまいりと思っております。

その辺につきましては、先ほども申しましたように、たらいまわしにならないように、時間を短縮できるように、総合センターと本課との連携を密にする体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○笹尾委員 議長。

○議長（高砂会長） 笹尾委員。

○笹尾委員 私、少しの間、自治会長をした経験があるのですが、それでも結構、課が違ふとかいろいろ言われた経緯があります。

土地の件にしても、土地改良課と道路管理課では、対処の仕方が全然違う例がいっぱいある。

総合センターで、できますよと言っているながら、総合センターに行ったのに、それは本庁ですとか、聞いてみますとかになるのではないか。そうであつたら、うまく言わないで、ここまではできる、ここまではできません、とかいうふうに決めた方が、住民も相談に行きやすいのではないか。うまくできるように、ある程度の権限者が所長かセンター長になって欲しいと思います。

私が前に努めていた所もそのような感じだったから、市もそうならないとは限らないし、なるとも言えない。そのところよろしくお願いします。

○議長（高砂会長） 行政改革推進室長。

○諏訪人事課行政改革推進室長 先ほど申しあげましたように、具体的事務は、十分に固まってない部分があります。今、委員さんに御意見もいただきましたので、そういった面も十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（高砂会長） 他に、その他で。

○増田委員 議長。

○議長（高砂会長） 増田委員。

○増田委員 高松市地域行政組織再編計画で、ずっとお話されていて、続きになるかと思うのですが、庵治支所が地区センターに移行することで、やはり防災に関する危機感があります。また、保健センターが総合センターに統合されて、無くなるのではないかという危機感もありますが、これは、保健センターなどは、交通の利便性や地域性を考えると、地元にとって大変必要な施設でありまして、牟礼地区にすべて統合されていくというのは、問題ではないかと思えます。

また、高松市が掲げている「より身近な場所で住民福祉や利便性の向上につながる行政サービスを提供する。」ということに、相反するものではないでしょうか。

庵治地域の生活を守るためにも、もっと地域行政を考えて欲しいと思います。

支所から地区センターに移行することで、14名いた職員がたった4名になると伺っております。

こういう体制で、庵治地域の行政を行っていくとしたら大変難しいと思います。

手続き業務に関しては、庵治地域はお年寄りが多い上に、住民票を毎日取りに来る人も少ないかもしれませんが、地域の住民からしてみたら、行政のいろいろなものがどんどん無くなっていきます。牟礼へは、車で行けば近いのですけれども、お年寄りや幼児を抱えたお母さん方にとっては、大変遠くに感じていると思いますので、その辺りをどうお考えなのでしょうか。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（高砂会長） 行政改革推進室。

○諏訪人事課行政改革推進室長 行政改革推進室でございます。

まず、一点目の防災に対する危機感といった点でございますが、これにつきましては、三点目に御質問のございました人員が4名になるといった点も合わせてになるかと思えますけれども、まず、人員が4名になる点につきましては、先ほど松浦委員さんの御質問もございましたが、人員等につきましては、大幅な住民サービスの低下を招かないように、今後、激変緩和措置は検討してまいりたいと考えております。

又、支所での災害時の対応につきましては、危機管理課等と協議しながら、移行時まで別途体制の構築も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○森田保健センター長 議長。

○議長（高砂会長） 保健センター。

○森田保健センター長 保健センターでございます。

保健センターでございますが、時期は未定でございますが、庵治保健センターに配置をしております職員につきましては、総合センターの方に集約するというのを、検討いたしております。ただ引き続き保健師等が庵治地区に出向いて相談事業や教室、家庭訪問などは、実施をいたします。

施設につきましては、引き続き地域の保健活動、保健委員会の活動や食生活改善推進委員さんたちの活動、介護予防のグループ活動もされておりますので、そういったことには活用いただくということで考えております。

今後、地域の皆様の御意見もお伺いしながら、施設を有効活用するということにつきまして、検討をしていきたいと考えております。以上です。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 松浦でございます。

高橋の改修の折に、高松東郵便局の前の道を拡幅するという説明を聞いておりますが、これの進捗状況はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

今言われましたのは、明神永之谷線という市道でございます。現状では、庵治町そして牟礼町の北西部の地区から旧国道の牟礼中新線を通して、高松の中心部に行く際に、高松町の交差点、11号のバイパスに入る交差点ですけど、ここで非常に滞留してしまうと、交差点を抜けるのに時間がかかることから、それをバイパスさせて、分散させて、早く通過できるようにということで、明神永之谷線の車道を2車線化し、歩道をつけようといったことで取り組んでいるところでございます。

その進捗状況でございますが、24年度に道路の基本設計を完了いたしております。昨年度は、その沿線、180メートルほどの区間ですけども、関係の地権者の方々に、事業の概要を説明しながら、事業の協力を求めたところです。

今年度におきましては、道路の詳細設計を行うこととしております。

今後、詳細設計を行ったのち、来年度以降、引き続き用地を測量し、物件を調査し、遅滞なく用地の取得とか物件の補償を、関係地権者と交渉をしながら進めて、早期の工事着手を目指してまいりたいと思っております。以上でございます。

○松浦副会長 議長。

○議長（高砂会長） 松浦副会長。

○松浦副会長 そうしたら、未だ5年やそこらはかかるということですか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（高砂会長） 道路整備課。

○中川道路整備課長 道路整備課です。

用地に御協力をいただければいけない関係はあるのですが、来年度の用地測量と物件調査、その後の交渉をスムーズに行うことができれば、5年はかからないかと思えます。ただ、交渉が難航した場合には、お約束はしかねるということです。以上です。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。敬老会事業について、お伺いしたいのですけれど。

○議長（高砂会長） 敬老会事業について、お答えできる担当課の方はおいでしていますか。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

敬老会事業が今年度から、まちづくり交付金という中で、地域でやっていただくということになっておりますので、直接の敬老会事業につきましては、長寿福祉課というところが担当するのですが、本日来ておりませんが、お答えできる範囲で、わかればお答えをして、詳しいことになれば、後日御回答ということになるかも知れませんが、いかがでしょうか。

○議長（高砂会長） 打越委員どうぞ。

○打越委員 ありがとうございます。

そうしたら内容等をいまから、話しさせていただいて、また担当の方にお答えいただいたらと思います。

敬老会事業について、三点ほど質問いたします。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して健康で暮らせることは、私たちの願いです。

高齢者の自立した日常生活の確保や一人ひとりの尊厳を保持していくためには、医療制度や介護保健サービスの向上は元より、家族や地域の人たちの高齢者への理解、地域で共に支えあっていく意識は欠かせません。

地域で開催する敬老会は、若い時から地域や社会のために懸命に尽くしてきた高齢者を敬い感謝する大変意義深い行事であり、地域で共に支えあう地域福祉に大きく寄与できると思います。

このような中で、26年度から敬老会事業を今までの仕方を変えて、まちづくり交付金の事業の中で行うこととなりました。

今までは、長寿福祉課から高松市社会福祉協議会を經由して、地区社会福祉協議会が敬老会運営費を受領し、敬老会を実施していました。事業費は一人当たり2,640円で、敬老会の対象者数の金額が交付されていました。

今年から敬老会事業をコミュニティ協議会へ委託しておりますが、一人当たりの事業費が地区で違います。長寿福祉課からは、2,640円をまちづくり交付金に支出されているのに、なぜ地区で異なるのかが分かりません。

また、施設入所者の敬老会事業は、廃止ということですが、地域に住民票がある方は、全員地区敬老会事業の対象者であるから、当然敬老会事業の予算には計上されると思いますが、計上されないのであれば、この理由をお聞かせいただきたい。

最後に敬老会の対象者名簿について、自治会の加入者や未加入者、施設入所者に関係なく、基準日をいつにして、名簿を作成するのか。今までは8月15日を基準日にしていたと思うので、お知らせいただいたらと思います。

庵治地区では名簿よって、一人ひとり出欠を確認するとともに、高齢者の安否確認を行っていますので、よろしく願いいたします。

最後に、今まで続けてきた敬老会事業を、コミュニティに委託するのは結構ですが、今までやってきたことを踏まえて、次に続けていくことを長寿福祉課とまちづくり交付金担当者との間で事務引継ぎを十分にやっていただいたらと思います。特にまちづくり交付金になったのだから、別に敬老会事業をしなくてもいいのではないかとっているものもいると聞いております。

よろしく願いいたします。以上です。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（高砂会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 今の御質問は確かに承りましたので、長寿福祉課の方に伝えて、然るべき回答をさせていただきます。

ただ、一点目のまちづくり交付金の金額のお話しなのですが、ここで私の方からお答えできるのは、高松市全体の予算の中で、積算をした場合に、今までどおりの一人当たり2,640円という金額をベースに平成26年度に増えるであろうと思われる対象者を含め、総額で市としては予算を上げたということに変わりはありません。

まちづくり交付金の各地域への配分につきましては、基準がございまして、面積や人口或いは、65歳以上の高齢者割りとかいうことで、配分されます。結果的にその基準で算定しますと、割り戻した場合に一人当たり2,640円にならないというケースはあるのですが、これはどの地区も同じような状況であります。又、一人当たり2,640円という従来のやり方でも、それをそのまま物でお渡ししたり、或いは、実際にはそれにいくらか足して沢山お渡ししたりという、各地域によってのばらつきというものがございました。そういうことも含めて、改めてその地域で一番やりやすい敬老会を、お考えいただきたいというのが元々の趣旨でございます。

今までどおりのやり方が、ダメだという話も長寿福祉課を含めてしていないと思います。

地域でお考えいただいて、活用していただきたいというのがこの度の趣旨ということで、御説明とさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（高砂会長） よろしいですか。

込み入った部分の質問もございますので、東原次長が言われましたように、担当課が出席していないということで、改めて文書で回答いただけるということですので、よろしいですか。

○打越委員 ありがとうございます。

○議長（高砂会長） 他にございませんか。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。

危機管理課の方にお伺いするのですが、高松市の対策本部として、庵治町の方に物資を届けるのに、その時の被災にもよりますが、どれぐらい所要時間が掛かるのか、物資をどのようにして運ぶのかというシミュレーション的なものを過去に訓練はされておりますか。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○本田危機管理課主幹 危機管理課です。

物資を運ぶシミュレーションをやっているかということですが、先ほどの質問内容にもありましたように、最寄りの備蓄がある場所から、こちらの方に来るということで、それはケースバイケースで、いろんな状況も考えられます。道路が寸断された場合は、海路からという方法もございますし、色々なことを想定する必要がございますので、これからは色々な状況を踏まえた上で、計画を立てていきたいと思います。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 ありがとうございます。やはりシミュレーションもある程度しておかなければ、いつ災害が起こってくるかわからない中で、大きな災害が2年先にありますと仮定したときに、それまでにきちっと体制が組んでいるかどうかというようなことを、庵治町の住民だけでなく高松市民に不安を与えないような訓練をしていただきたいと思いますので、よろしく御配慮願います。

○危機管理課 議長。

○議長（高砂会長） 危機管理課。

○本田危機管理課主幹 危機管理課です。

御指摘のとおり、あらゆることを想定し、シミュレーションをして、計画を立てていきたいと思います。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（高砂会長） 市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

災害対策本部については、高松市の話しをしております。私も本部員の一員ということで、先日も本部の立ち上げの訓練なり、具体的に本部がどのように動いていくのかというようなことを、あるモデルを作って、本部の運営の訓練といいますか、シミュレーションをやりました。

先日の訓練では、大きな地震があったというようなこととか、台風とかの2種類を想定して、いろんな条件を外部から与えられまして、ここに避難者が出たとか、池が崩れたとかというようなことを、どんどん本部側に、条件を与えられて、それでどう対応するかというような訓練をしております。

物資の搬送ということについては、先ほども申しあげたように、どこの避難所なりに、何が必要かということが、現地から本部に連絡がありますので、その必要物を一番早く、必要な量だけいかに早く届けられるかということは、本部の担当班の方がいろんな備蓄の状況を把握しておりますので、こう動かした方がいいという判断をしたうえで、誰がその運搬をいたらいいかということを決めて、職員を派遣します。

場合によっては、大きな災害の場合だと、イオンとかマルナカとか、そういった大きな業者さんとの協定もしておりますので、その協定に基づいて然るべき所に搬送していただいて、具体的な分配をしていくという体制をとるということになっています。

未だ県を含めて検討中ですが、本当に大きな災害が発生した場合に、県外から搬送される物資を、どこに備蓄をして、各地域にどういうルートで分配をして、さらに必要な所にどう運ぶかということも、危機管理課の方で検討に入っているという状況です。今申しあげたのは、非常に大きな話なのですが、最初申しあげたのは、各地域、一つ一つの避難所に対してどうするかということについては、私どもの方でも訓練をしながら、個別に一番いい方法をどうしていくかということのトレーニングをしながら、対応をする

ということですので、画一的にこういう対応を取りますという計画をなかなか作れないという現実もあります。危機管理課の方で今後十分検討するだろうと思いますが、いざ災害が起きたときには、何よりも臨機応変、必要なことを、どうやって早く実現するかということで、本部は動いておりますので、その点御理解をいただきたいと思います。

○打越委員 議長。

○議長（高砂会長） 打越委員。

○打越委員 打越です。ありがとうございました。

あと一点だけ、保育所の跡地については、地域審議会の中でも話しが無くなってしまいましたが、あの荒れてしまっている保育所の跡地利用についてのお考えは、変わらないのか。もう地域のコミュニティセンターの方に、管理を依頼するというのか、市の中で調整をして、そうした借り手がいれば、管理運営を任すというのか、そこら辺りどんなものでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（高砂会長） 担当課。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

これまでも繰り返し説明してきたところでありますが、保育所の跡地でございますが、現在、こども園運営課では、行政財産として管理はしておりますけれど、子ども子育て関係の事業をやるという考えは、これまで説明してきたとおりございませんので、地元の方で活用されるというようなことがあれば、必要な課に繋いでいくといったことのお答えをしてきたことの繰り返しでございます。

○議長（高砂会長） その他、他にございませんか。

無いようでございますので、私の方から一点だけ願っておきたいのですが、先ほど委員の皆様方から、地域行政組織の再編について、様々な御意見がでております。

取りまとめ依頼のありました平成27年度の実施事業に関する意見について、自主検討会を通じて更に議論を深めていかなければならないと思いますし、必要に応じて担当課の方にも出席依頼をするかもしれませんので、その節はよろしく願いをしておきたいと思っております。

○議長（高砂会長） 事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局（滝本支所長補佐） 議長。

○議長（高砂会長） 滝本支所長補佐。

○事務局（滝本支所長補佐） 事務局ですが、先ほど地域政策課から説明のありました、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめにつきましては、この会議の後に、自主検討会などの若干の説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、そのままお席にお残りくださるようお願いいたします。以上でございます。

○議長（高砂会長） 他に無いようでございますので、会議次第5の「その他」はこれで終了といたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、本日の会議での内容を踏まえ、建設計画等各種事業の執行について、また、7月18日までに提出いたします建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて、特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

皆様方には、長時間にわたりまして御協議を賜り、ありがとうございました。

以上で、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議次第6 閉会

○事務局（滝本支所長補佐） これをもちまして、「平成27年度第1回高松市庵治地区地域審議会」を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

午後3時50分 閉会

会議録署名委員

委員

打越謙司

委員

上村峰子